



内閣府

(同時配布)

内閣記者会、経済研究会、京都府政記者室、
京都市政記者クラブ、京都経済記者クラブ

平成24年5月18日
迎賓館京都事務所

平成24年度 京都迎賓館参観者の募集について

京都迎賓館では、来る8月23日(木)から9月1日(土)までの10日間、参観を行います。海外からの賓客に対して心をこめてお迎えし、日本の歴史、伝統、文化への理解を深めていただくことを目的とする国の迎賓施設としての意義や、伝統的技能がその施設の随所にいかされている建造物としての京都迎賓館の価値について多くの方々に知っていただくため、公募により、1日当たり1,300名10日間で13,000名の方に参観いただくものです。

1. 参観期間

8月23日(木)から9月1日(土)までの10日間

※国賓等の接遇に供されること等により、参観の実施が困難である場合には、参観期間の一部変更又は参観を取り止めることがあります。

2. 参観できる方 満16歳以上の方(参観希望日現在)

3. 参観者定員

各日1,300名(10日間で13,000名)

※定員を超えた場合には抽選になります。

4. 申込受付期間 5月23日(水)～6月23日(土)(当日消印有効)

(先着順ではありませんので、期間内に郵便往復はがきでお申しください。)

5. 「応募方法などの詳細」は、以下にて御案内します。応募の際には、詳細を確認の上、郵便往復はがきでお申し込みください。

(1) 内閣府ホームページ(京都迎賓館の参観について)

http://www8.cao.go.jp/geihinkan/sankan/kyoto_sankan.html

(2) 京都迎賓館参観テレホンサービス 075-223-2302

※この電話は上記1の申込受付期間中のみ開設します。

「応募方法などの詳細」を含めて掲載(発信)いただける場合、もしくは、2次的な情報として再掲載(再発信)いただける場合は、下記問い合わせ先へ御照会ください。

(以上)

本件問い合わせ先:

迎賓館京都事務所運営課 佐藤、小川

電話 075-223-2205